

勧誘方針

お客様の視点に立ってご満足いただけるよう、努めます

◇金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、及びその他の各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

◇お客様に金融商品に関するお客様の知識・経験・契約目的
財産の状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた
金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿い、最大限配慮した適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・また、お客様のご経験、ご契約目的、財産の状況等を勘案し、十分把握したうえで、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客様に関する情報については、適切な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

◇お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客様と直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう常に努力して参ります。

◇お客様のご意見等の収穫に努め、現状を把握し、またお客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金の請求にあたり適切な助言をして参ります。
- ・お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の金融販売等に活かして参ります。
- ・適正な販売を行う為に、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重すると共に、お客様に関する情報については、適正な取扱い及び厳正な管理をいたします。
- ・未成年者の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。